

各 位

> 会社名 シンフォニアテクノロジー株式会社 代表者 代表取締役社長 平野新一 (コード番号 6507 東証プライム市場) 総務人事部 総務秘書グループ長 問合せ先 中村達也 (T E L 0 3 - 5 4 7 3 - 1 8 0 0)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日(2022年5月13日)開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の当社第98回定時株主総 会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1)事業内容を明確化するために事業目的を見直すものであります。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022 年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当社定款を変更する ものであります。
 - ① 変更案第 17 条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める ものであります。
 - ② 変更案第 17 条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための 規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、こ れを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線____は変更部分を示します。) 現 変 行 定款 更 案 (目的) (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 下記製品、その部分品およびシステム機器の製 (1) 電気機械器具、生産用機械器具、業務用機械器 造、販売、修理、エンジニアリング
 具、輸送用機械器具、航空宇宙用機械器具、半 <u>イ</u> 電気機械器具、電子部品・デバイス、ソフト 導体製造装置用機械器具、再生医療等製品の製 造装置、電子部品・デバイス・電子回路および ウェア 口 輸送用機械器具、航空宇宙用機械器具 汎用機械器具の製造ならびに販売 <u>八 計量器、精密機械器具、一般機械器具、</u>情報 (2) 前号に関連する部分品およびシステム機器の製 通信機械器具 造ならびに販売 ニ 鋳鉄品、鋳鋼品およびダイキャスト製品 (3) 建設工事の請負 (2)建設工事の請負 (4)労働者派遣事業 (3) 労働者派遣事業 (5) 古物の売買 <u>(4)</u>前各号に<u>附随</u>する事業 (6) 発電および売電事業 (7) 前各号に関連するソフトウェアの作成、販売、

修理

現 行 定 款	変 更 案
	(8) 前各号に関連する保守・修理およびエンジニア リング
	(9) 前各号に関連する一切の事業
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提	(削除)
第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会	
参考書類、事業報告、計算書類および連結計算	
書類に記載または表示をすべき事項に係る情報	
を、法務省令に定めるところに従いインター ネットを利用する方法で開示することにより、	
<u>株主に対して提供したものとみなすことができ</u> る。	
<u>്റം</u>	
(新設)	(電子提供措置等)
(MHA)	第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会
	参考書類等の内容である情報について、電子提
	供措置をとるものとする。
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法
	務省令で定めるものの全部または一部につい
	て、議決権の基準日までに書面交付請求した株
	主に対して交付する書面に記載しないことがで
(新設)	附則
	第1条 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正す
	る法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただ
	し書きに規定する改正規定の施行の日である_
	2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という) から
	<u>効力を生ずるものとする。</u>
	2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以
	内の日を株主総会の日とする株主総会について
	は、定款第17条(株主総会参考書類等のイン
	ターネット開示とみなし提供) はなお効力を有す
	<u>3.</u>
	3 本附則は、施行日から6か月を経過した日また
	は前項の株主総会の日から3か月を経過した日の

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日2022 年 6 月 29 日定款変更の効力発生予定日2022 年 6 月 29 日

いずれか遅い日後にこれを削除する。